

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第71期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	





## 2【沿革】

昭和22年 5月	福井市において工具等の販売（後に、機械工具部門となり、現・機工事業部が承継）を目的とする山善工具製販株式会社を設立。
昭和26年 9月	本店を福井市より現大阪本社に移転。
昭和30年 3月	産業機具部門（後に、産業システム部門となり、現・機工事業部が承継）を設置。
昭和30年 4月	商号を山善機械器具株式会社に変更。
昭和32年 7月	工作機械部門（現・機械事業部）を設置。
昭和33年11月	東京支店（現・東京本社）を設置。
昭和35年 9月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を設置。
昭和36年 1月	福岡営業所（現・九州支社）を設置。
昭和37年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年 3月	広島営業所（現・広島支社）を設置。
昭和38年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和40年 2月	米国に現地法人（現・連結子会社、Yamazen, Inc.）を設立。
昭和40年 7月	住宅機器部門（現・住建事業部）を設置。
昭和40年 7月	E02560)

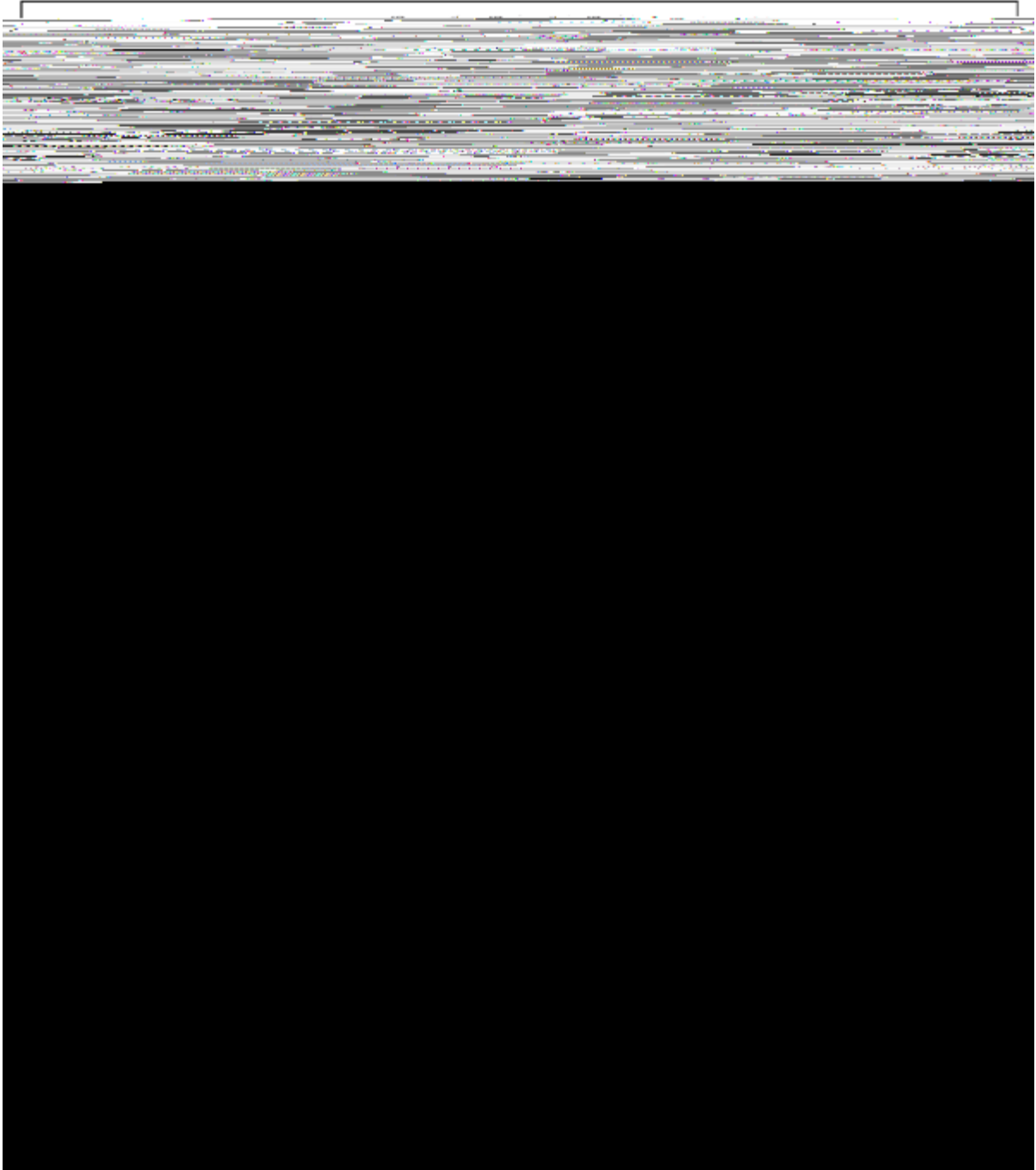




[ 主な関係会社 ]

ヤマゼンクリエイティブ(株)、ヤマゼンロジスティクス(株)、(株)トラベルトピア、大垣機工(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 . 連結子会社  
2 . 持分法適用会社はありません。

#### 4【関係会社の状況】

--



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

--	--



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】



E02560)

#### 4【事業等のリスク】

当社グループは、国内外において生産財関連事業及び消費財関連事業を展開しており、様々なリスクが存在しております。これらのリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクを以下に記載しております。これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制を整備し、発生の回避及び顕在化した場

(7) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク  
E02560)

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

E02560)







( 7 ) 【大株主の状況】



【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

--	--	--	--












(3) 取締役の定数





(12) 社外取締役

社外取締役の選任状況

当社は、社外取締役（監査等委員）を2名選任しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

E02560)

E02560)







( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

## 第 5 【経理の状況】

- 1 . 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について  
E02560)

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】





【連結包括利益計算書】

【連結株主資本等変動計算書】















(連結損益計算書関係)

E02560)



( 連結包括利益計算書關係 )

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

--	--	--	--	--	--

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項



E02560)

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権  
E02560)



(有価証券関係)



E02560)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

--	--	--

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を、一部の連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社の確定給付型の企業年金基金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、従業員の退職等に際して転進援助制度及び特別加算退職金制度を設けており、申請者に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,336百万円	17,387百万円
年金資産	14,407	17,203
	2,929	183
非積立型制度の退職給付債務	99	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,029	312
退職給付に係る負債	3,055	349
退職給付に係る資産	26	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,029	312

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	523百万円	593百万円
利息費用	162	92
期待運用収益	401	417
数理計算上の差異の費用処理額	472	455
簡便法で計算した退職給付費用	42	37
確定給付制度に係る退職給付費用	798	



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 平成28年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 平成29年 3 月31日 )
繰延税金資産		


2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_



(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
子会社の新設合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.
事業の内容	主として工作機械等の販売
企業の名称	Yamazen Thai Engineering Co.,Ltd.
事業の内容	主として工作機械等のメンテナンス
企業の名称	Cincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.
事業の内容	主として工作機械等の販売
企業の名称	Yamazen Trading(Thailand)Co.,Ltd.
事業の内容	主として住設建材等の販売

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.、Yamazen Thai Engineering Co.,Ltd.、Cincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.及びYamazen

(セグメント情報等)





【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

--	--

( 1 株当たり情報 )

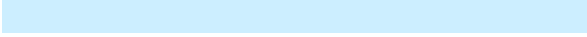
	前連結会計年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

--	--	--

2 【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】











当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

--	--





(貸借対照表関係)

( 損益計算書関係 )



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,379百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,379百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

E02560)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳















